第6次総合計画施策体系

資料3

政策	まちづくりの目標（施策）	取り組み方針	戦略該当
1．“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち【ひとづくりと地域づくり】	1．人権の尊重と男女共同参画社会の構築【人権・男女共同参画・子どもの権利】	1－1．人権・平等の意識を高める	
		1－2．虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	
		1－3．男女共同参画社会をつくる ※重点分野は黄色	★
		1－4．子どもの権利を保障する	
	2．スポーツ、文化活動の振興【スポーツ・文化活動】	2－1．スポーツ活動を支援する	
		2－2．生涯学習・文化活動を支援する	
		2－3．スポーツ・文化活動ができる場を提供する	
	3．地域コミュニティの活性化と地域交流の推進【住民交流】【住民自治】	3－1．社会変化に対応した地域のしくみをつくる	
		3－2．町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる	
	4．まちの魅力の向上と歴史文化、産業の振興【まちの魅力発信】【文化財】【産業】	4－1．まちの魅力を発信する	★
		4－2．ふるさと意識を高める	
		4－3．地域の商工業と新たな創業者の育成を支援する	★
		4－4．適切な農業の在り方を確立する	
2．子どもの笑顔があふれるまち【子ども】	5．子育て支援の充実【子育て支援】	5－1．子育てしやすい保育環境を整える	★
		5－2．子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる	★
		5－3．子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる	★
		5－4．安心して子育てできる環境を整える	★
	6．学校教育の充実【学校教育】	6－1．確かな学力、体力の向上を図る	★
		6－2．豊かな心を育てる	★
		6－3．学校、家庭、地域が連携・協働し、まちの教育力を高める	
		6－4．安全で快適な教育環境を整える	★
		6－5．社会にはばたく力を育成する	★
	7．子どもの健全育成【子どもの健全育成】	7－1．子どもの居場所をつくる	
		7－2．子どもの健全育成を推進する	
3．健やかでやさしく支え合うまち【健康・福祉】	8．健康づくりの推進【健康づくり】	8－1．町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する	★
		8－2．生活習慣病を予防する	
	9．高齢者福祉の充実【高齢者福祉】	9－1．地域で高齢者を見守り、支援する	★
		9－2．高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する	★
		9－3．介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する	★
	10．障がい者福祉の充実【障がい者福祉】	10－1．障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	
	11．社会保障の健全な運営【社会保障の健全運営】【その他福祉】	11－1．国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる	
		11－2．国・県の施策や関係機関を活用し、安定した生活ができるよう支援を行う	
4．安全で安心に暮らせるまち【防災・防犯】	12．防犯、交通安全対策の推進【防犯・交通安全】	12－1．地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える	★
		12－2．交通安全に対する意識を高める	
		12－3．消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	
	13．防災、減災対策の推進【防災】	13－1．減災対策を強化する	
		13－2．災害時に迅速に対応できる体制を確立する	★
		13－3．災害に強い基盤をつくる	
5．環境にやさしく快適に暮らせるまち【住環境・自然環境】	14．快適な生活環境の維持と循環型社会の構築【環境衛生・環境美化】	14－1．マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する	
		14－2．ごみを適切に収集して処理する	
		14－3．地球温暖化防止と資源の有効利用を進める	
		14－4．貴重な自然環境を守る	
	15．快適な都市基盤の整備【都市計画・道路・公園・上下水道】	15－1．安全で便利な道路環境を整える	
		15－2．快適な住環境を整える	★
		15－3．安全な水を安定的に供給する	
6．住民と行政がともに創るまち【行政】	16．健全な財政運営【行財政運営】【職員人材育成】	16－1．健全な財政運営を行う	★
		16－2．公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う	
		16－3．戦略的な行政運営を行う	
		16－4．町政を担う人材を育成する	
	17．行政サービスの充実と住民参画、協働の推進【行政サービス】【広報・広聴】【協働】	17－1．行政サービスの向上と情報化をすすめる	★
		17－2．公正公平で適切に事務を執行する	
		17－3．情報提供と情報共有を進める	
		17－4．住民参画と協働をすすめる	